

FUYO LEASE GROUP

芙蓉総合リース株式会社

トランジション・ファイナンス・フレームワーク

2024 年 9 月

目次

1 はじめに.....	1
1.1 会社概要.....	1
■ 1.1.1 会社概要.....	1
■ 1.1.2 当社業務.....	1
1.2 サステナビリティへの取り組み.....	2
■ 1.2.1 価値創造プロセス.....	2
■ 1.2.2 マテリアリティ.....	3
1.3 サステナビリティ推進体制.....	4
■ 1.3.1 サステナビリティ推進体制.....	4
1.4 環境への取り組み.....	5
■ 1.4.1 環境方針.....	5
■ 1.4.2 気候変動への対応.....	5
(1) 当社グループの脱炭素化.....	5
(2) お客様・社会の脱炭素化.....	5
2 トランジション・ファイナンス・フレームワーク.....	7
2.1 脱炭素移行過程（トランジション）における当社の役割.....	7
2.2 調達資金の使途.....	7
2.3 除外クライテリア.....	7
2.4 プロジェクトの評価および選定プロセス.....	8
2.5 調達資金の管理.....	8
2.6 レポーティング.....	9
■ 2.6.1 資金充当状況レポーティング.....	9
■ 2.6.2 インパクト・レポーティング.....	9
2.7 外部レビュー.....	9

1 はじめに

1.1 会社概要

■ 1.1.1 会社概要

当社グループは社会の変化の兆しを捉えた新たなビジネスを構築し、お客様の課題解決をサポートすることで、社会価値と企業価値の創出を目指してまいりました。コーポレートスローガン『前例のない場所へ。』を掲げ、これまでの行動や経験を振り返った上で「ミッション」「ビジョン」「バリュー」を明文化しております。

Group Mission（使命／存在意義）

事業の領域拡大と更なる進化による新たな価値創造に果敢に挑戦し、豊かな社会の実現と持続的な成長に貢献する。

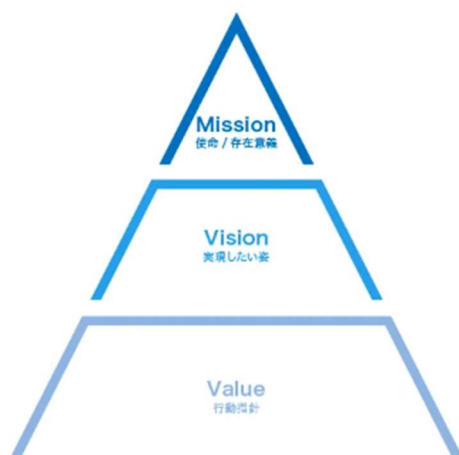
Group Vision（実現したい姿）

- ・ 変化の兆しを捉え、その先の社会課題の解決に挑戦するグループ
- ・ お客様に信頼され、お客様と共に価値を創造するグループ
- ・ 社員の挑戦と成長を後押しし、社員と共に成長するグループ

Value（行動指針）

前例のない場所へ。（芙蓉総合リースの Value は以下の通り）

- ・ リースとはモノを貸すことではない。発想を、頭脳を、驚きを貸すことだ。
- ・ 無理難題こそ歓迎したい。新たなビジネスはそこからしか生まれない。
- ・ 期待に応えるのは義務である。期待を超えてこそ仕事である。
- ・ 共に成功するのはたやすい。苦しい時も向き合えるのがパートナーである。
- ・ 私たちから大胆になる。リースにできることを広げてゆく。



Mission

事業の領域拡大と更なる進化による新たな価値創造に果敢に挑戦し、豊かな社会の実現と持続的な成長に貢献する

Vision

- 変化の兆しを捉え、その先の社会課題の解決に挑戦するグループ
- お客様に信頼され、お客様と共に価値を創造するグループ
- 社員の挑戦と成長を後押しし、社員と共に成長するグループ

Value

“前例のない場所へ。”

リースとはモノを貸すことではない。発想を、頭脳を、驚きを貸すことだ。
無理難題こそ歓迎したい。新たなビジネスは、そこからしか生まれない。
期待に応えるのは義務である。期待を超えてこそ仕事である。
ともに成功するのはたやすい。苦しい時も向き合えるのがパートナーである。
私たちから大胆になる。リースにできることを広げてゆく。

■ 1.1.2 当社業務

当社は 1969 年設立以来、リース及び割賦・ファイナンス事業を通じて、お客様のさまざまな経営課題に向き合ってきました。リース事業で培ったノウハウやネットワークを活かしながら、サービスの提供を継続し続ける

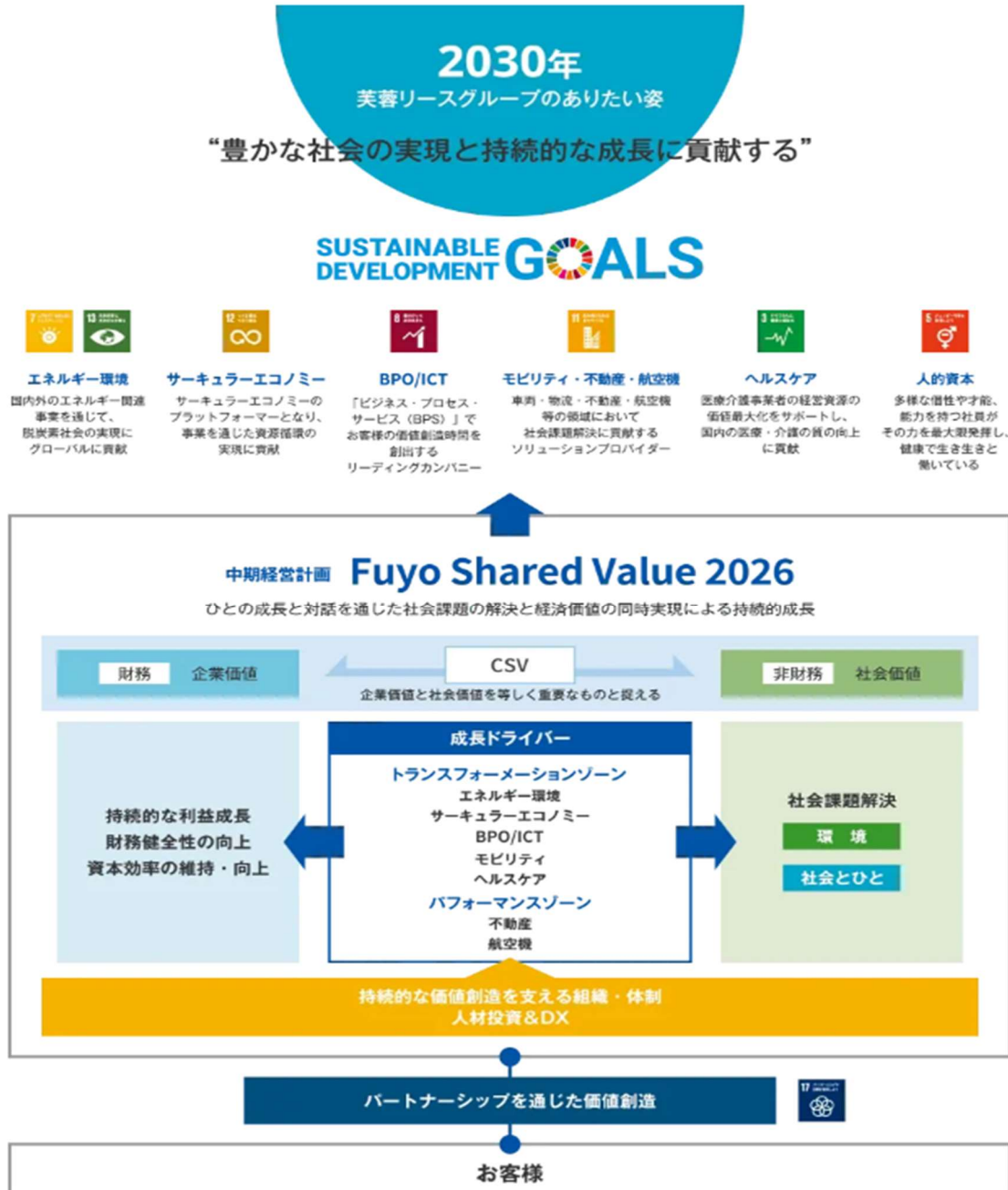
中で、時代の要請に応えるべく、不動産リース、再生可能エネルギーの発電事業、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスへと事業領域を拡大させてまいりました。

また、2022 年度よりスタートした中期経営計画「Fuyo Shared Value2026」では、事業による社会課題の解決を通じて企業価値の向上を共に実現するという CSV（Creating Shared Value）の考え方を全面的に取り入れました。その中でも、成長ドライバーとして「ライジングトランスフォーメーション（モビリティ物流、サーキュラーエコノミー）」、「アクセラレーティングトランスフォーメーション（エネルギー環境、BPO/ICT、ヘルスケア）」、「グロウイングパフォーマンス（不動産、航空機）」という注力分野を設定し、経営資源を集中的に投下しております。

1.2 サステナビリティへの取組み

■ 1.2.1 価値創造プロセス

様々な領域の事業を通じて「環境」と「社会とひと」分野の社会課題を解決しつつ、持続的な利益成長を達成するのが、CSV（Creating Shared Value：企業価値と社会価値の同時実現）経営を重視する芙蓉リースグループの価値創造プロセスです。このプロセスの下で 2030 年のありたい姿を目指すために、中期経営計画「Fuyo Shared Value2026」では当社グループが保有している複数の事業領域から選択した「成長ドライバー」への経営資源の集中投下、人材投資・DX といった「持続的な価値創造を支える組織・体制づくり」、「お客様とのパートナーシップの構築」に重点的に取り組んでいます。



■ 1.2.2 マテリアリティ

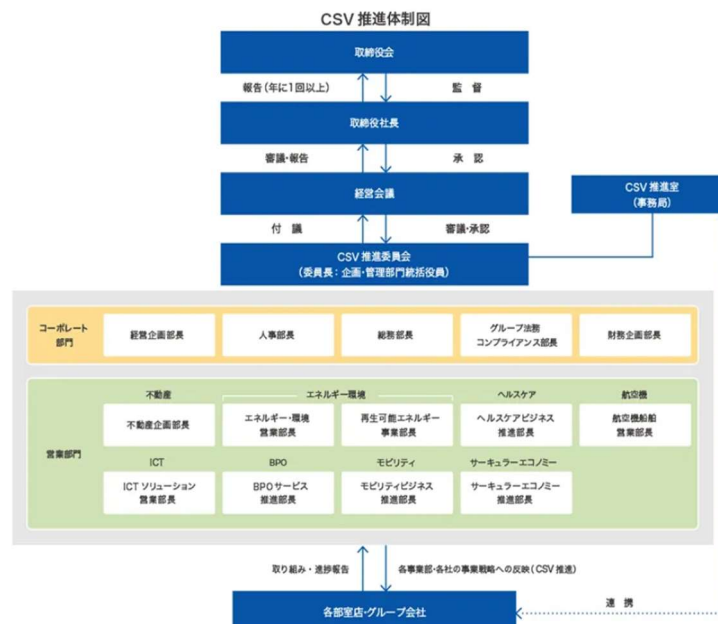
価値創造プロセスの重要な要素である「環境」「社会とひと」「持続的な価値創造を支える組織・体制」「パートナーシップを通じた価値創造」に関する重要課題を 2030 年にありたい姿からバックキャスティングし、中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」で取り組むべき 8 つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、実現に向けての取り組みを加速させていきます。

環境		脱炭素社会実現への貢献
		循環型社会実現への貢献
社会とひと		健康と福祉における安心を創出
		新たな価値創造時間を創出
持続的な価値創造を支える組織・体制		戦略的人材育成
		ダイバーシティ&インクルージョン
		健康経営、ワーク・ライフ・バランス
パートナーシップを通じた価値創造		パートナーシップを通じた価値創造

1.3 サステナビリティ推進体制

■ 1.3.1 サステナビリティ推進体制

当社グループの CSV やサステナビリティをグループ横断的に推進するため、2020 年 10 月に「CSV 推進委員会」を設立しました。CSV 推進委員会は主要なコーポレート部門の部長をはじめ、各事業ドメインを管掌するビジネス部門の部長を構成員としており、委員会で審議・報告された内容は経営会議に付議され、承認を経て戦略に反映されます。なお、グループ全体の CSV に係る方針及び推進状況は取締役会においても年に 1 回以上の報告を行い、実効性を高めています。



1.4 環境への取り組み

■ 1.4.1 環境方針

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて、常に地球環境に配慮した事業活動を実践し、以下の環境方針に沿って環境問題への取り組みを推進していきます。

環境方針

1. 環境保全に寄与する商品・サービスの提供

グループ各社がそれぞれの事業特性を活かし、環境保全に寄与する商品・サービスの提供に努めます。

2. 省資源・省エネルギー活動の推進

事業活動に伴う環境負荷を認識し、省資源・省エネルギー活動およびグリーン購入に努めます。

3. 循環型社会構築への寄与

リース終了物件などに対するリユース、リサイクルを推進し、廃棄物の発生抑制と適正処分に努めます。

4. 環境関連法令などの順守

環境に関する法令や、芙蓉リースグループが同意した協定などを順守します。

5. 環境マネジメントシステムの確立

環境マネジメントシステムの継続的な改善を図り、環境目標を設定して、気候変動への対応、環境汚染の予防、並びに生物多様性の保全に努めます。

■ 1.4.2 気候変動への対応

(1) 当社グループの脱炭素化

温室効果ガスの排出量削減に向けては、まず自らが主体的に取り組むを行う必要があると考え、2018年に国内の総合リース会社として初めて「RE100」に参加すると共に、2021年にはカーボンニュートラルを2030年に達成することを宣言しました。RE100は、事業活動で消費する電力を全て再生可能エネルギーに転換することを目指す国際的なイニシアチブです。当社グループでは、2030年までにRE100を達成し、カーボンニュートラル（Scope1, 2）を実現することを中長期環境目標として掲げています

また、当社グループ各拠点で、省エネルギーやエネルギー効率化に向けた取り組みを推進しています。具体的には、冷暖房設備の適切な温度設定や節電の呼びかけ、高効率照明への切り替えを行っています。また、安全で燃料消費の少ないエコドライブの推進や社員への啓発活動等を通じて、社用車の燃料消費量削減（電気自動車の導入による化石燃料の使用量削減等）に取り組んでいます。

(2) お客様・社会の脱炭素化

当社グループでは、お客様の再エネ・省エネ設備・機器等の導入・置換によるCO₂排出削減効果を、リース事業が創出できる重要な削減貢献であると位置づけると同時に、脱炭素社会への移行に伴う重要な事業機会と位置付けて取り組んでいます。

① 商品・サービスによる省エネ対策

省エネ機器メーカーや建設会社など様々な分野の企業とパートナーシップを組み、ESCO 事業をはじめとした多様なスキームで、お客様の省エネルギー活動をサポートしています。ESCO 事業とは省エネルギー改善に必要な、技術・設備・人材・資金など全てを包括的に提供し、現在の環境や利便性を損なうことなく省エネルギーを実現し、その結果、得られる省エネルギー効果（経費削減効果）の一部を報酬として享受する事業のことです。また、お客様のエネルギー使用状況に応じて、空調や LED 照明などの省エネ制御や運用改善、補助金を活用したリースなど、様々な省エネソリューションを提案することで、お客様のコスト削減と CO₂排出削減に繋がっています。

② 再生可能エネルギーの普及

再生可能エネルギーは、気候変動リスクの高まりから、太陽光、風力、バイオマス、中小水力、地熱等の活用が大きく注目され、ビジネスマーケットが拡大し続けています。当社は、自社の発電事業で蓄積したノウハウを活かし、大規模な発電事業への参画や、グリーン電力供給（PPA）サービス（お客様の施設屋根や遊休地へ太陽光発電システムを設置し、発電したグリーン電力をお客様へ直接供給するサービス）など、お客様に最適な発電設備の導入プランを各種ファイナンススキームと組み合わせて数多く提供することで、再生可能エネルギーの普及推進に貢献しています。同時に、再生可能エネルギー関連の先端技術を持つベンチャー企業と業務提携等を行い、事業化・商業化をサポートすることで、再生可能エネルギー導入の更なる拡大に貢献しています。

③ CO₂削減貢献

当社グループは、ファイナンスを通じて脱炭素化に取り組む企業や団体をサポートするため、「芙蓉 再エネ 100 宣言・サポートプログラム」「芙蓉 ゼロカーボンシティ・サポートプログラム」という 2 つのプログラムを提供しています。

「芙蓉 再エネ 100 宣言・サポートプログラム」は、将来的な 100%再生可能エネルギー化を宣言した RE100 参加企業及び再エネ 100 宣言 RE Action 参加企業・団体を対象とした優遇ファイナンスプログラムで、再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器の導入を促進することを狙いとしています。「芙蓉 ゼロカーボンシティ・サポートプログラム」は、「2050 年までに CO₂実質排出ゼロ」を表明した自治体（ゼロカーボンシティ）の脱炭素化を支援する寄付型ファイナンスプログラムです。ゼロカーボンシティを宣言した自治体エリア内で脱炭素化に資する設備・機器を導入されるお客様とともに、リース契約額の 0.2%相当額を、ゼロカーボンシティの推進に貢献する団体に寄付する取り組みです。

2 トランジション・ファイナンス・フレームワーク

(ICMA ハンドブック・基本指針における開示要素への対応および ICMA 原則・環境省ガイドライン等における要素への対応)

お客様・社会の脱炭素化に向け、リース事業としての削減貢献は重要であることから当社はお客様のトランジションに資する投資を支援しています。トランジション・ファイナンスによる調達、クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針における他社の脱炭素に向けたトランジションを可能にするための活動（投融資を含む）の原資を調達する主体（Enabler）として行うものであり、リースファイナンスの手法を通じて、お客様のトランジション戦略の推進を支援することで、脱炭素社会の実現を目指すため、トランジション・ファイナンス・フレームワーク（以下、本フレームワーク）を策定しました。本フレームワークは以下の原則等を準拠・参照しています。

- ・クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック 2023（国際資本市場協会（ICMA））
- ・クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針（金融庁、経済産業省、環境省）
- ・グリーンローン原則 2023（ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）他）
- ・グリーンローンガイドライン（2022 年版）（環境省）

2.1 脱炭素移行過程（トランジション）における当社の役割

当社は Enabler として、最終的な資金調達者となる当社のお客さまのトランジション戦略を理解し、トランジション・ファイナンスとしての適格性を判断したうえで適格プロジェクトを選定します。また、その選定プロセスは、ICMA によるクライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブックおよび金融庁、経済産業省、環境省のクライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針等と整合するように策定し、独立した外部評価機関である DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパンよりセカンドパーティオピニオンを取得するとともに、Enabler としての資金供給の際に、当社によるトランジション・ファイナンスとしての適格性評価結果が適切であることの適合書を評価機関より取得することがあります。

2.2 調達資金の使途

当社は、トランジション・ファイナンスによる手取り金を適格プロジェクトに対する新規および/または既存のリースファイナンスに充当します。ただし、一定の要件を充足する場合には、お客さまのトランジションプロジェクトに対する新規および/または既存の投資に充当します。既存のリースファイナンスまたは既存の投資に充当する場合は、借入日から遡って 36 カ月以内に実施した支出に限ります。

2.3 除外クライテリア

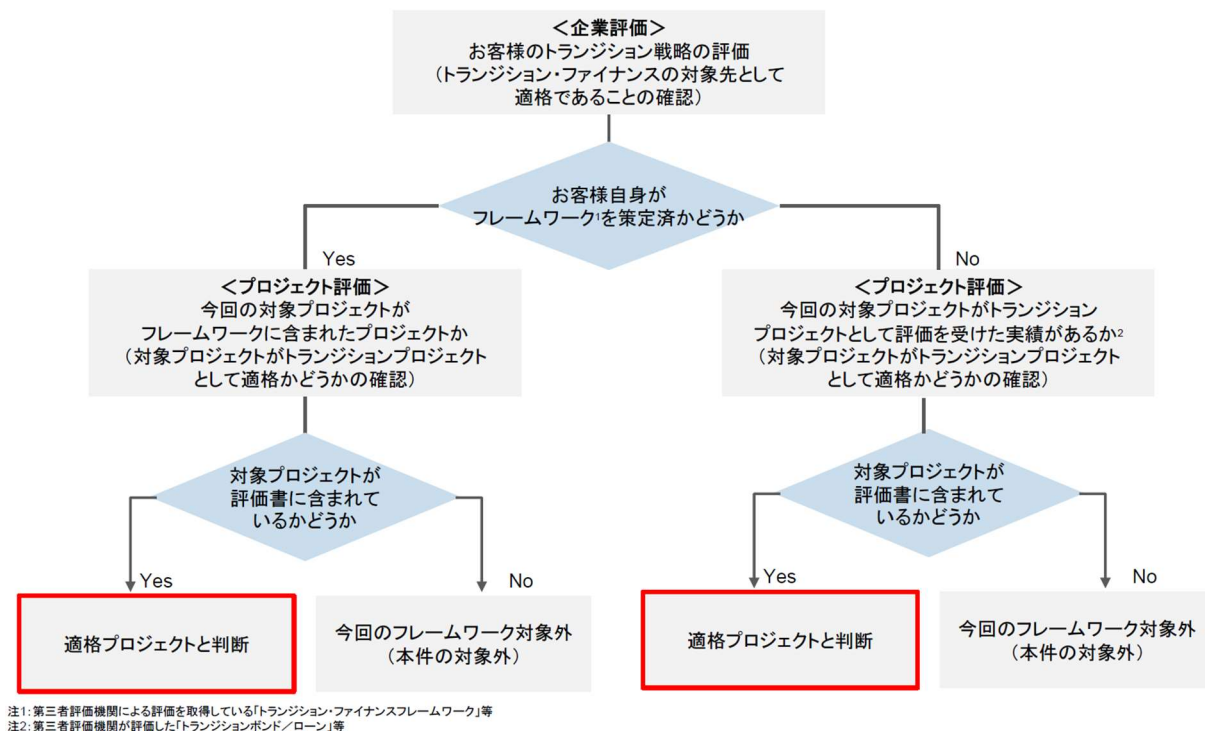
本フレームワークに基づく調達資金ならびに最終的な資金調達者となる当社のお客さまがリースバックにより得た資金について、以下に関連するプロジェクトには充当しません。

- ・所在国の関連法令を順守しない不当な取引
- ・贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な関係
- ・人権、環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引

2.4 プロジェクトの評価および選定プロセス

調達資金を利用したリースファイナンスの対象となる適格プロジェクトは、下表に示す選定プロセスならびに適合性評価の手順を経て、決定します。

【選定プロセス】



【適合性評価の手順】

適合性評価の手順(概要)	
Step1	プロジェクトの選定について、ビジネス部門（営業部門および営業支援部門）により財務的評価等を実施のうえ、審査部門における通常の与信判断プロセスを経て、プロジェクトの金額等に応じ、部店長から取締役会までの承認者が取り組み可否を決定。
Step2	お客さまのトランジション・ファイナンスの 4 要素について選定プロセスを踏まえて適合性を確認し、トランジション・ファイナンスの対象企業であること、もしくは個別プロジェクトとして適格であることを、適宜ビジネス部門と連携のうえ、経営企画部 CSV 推進室において評価。
Step3	必要に応じて外部評価機関が当社による適合性評価結果が適切であることを確認し、第三者評価（Letter of Conformance）を受領。
Step4	プロジェクトの決裁権限に応じ、部店長から取締役会までの承認者は、Step1～3 までのプロセスによって対象プロジェクトがトランジション・ファイナンスとして適格であると評価されていることを確認し、決裁する。当該決裁を通じ、適格プロジェクトとして最終的に決定を行う。

2.5 調達資金の管理

調達資金はあらかじめ選定された個別のプロジェクトに全額紐付けられます。調達資金と資産の紐付け、調達資

金の充当状況は、当社財務部門、もしくは資金調達の主体が SPC の場合は SPC を管掌するビジネス部門または財務部門にて追跡・管理します。また、リースバックファイナンスの場合は、資金調達者がリースバックにより得た資金を適格プロジェクトに充当することの確認も行います。調達資金の追跡管理は定期的実施される内部監査の監査項目として組み込まれるなど、適切な内部統制を受ける計画です。調達資金の充当までの間は、調達資金は現金または現金同等物にて管理します。資金充当完了後も、資金使途の対象となるプロジェクトに当初の想定と異なる事象が発生した場合、当該事象及び未充当資金の発生状況に関し、当社ウェブサイトで速やかに開示（ローンの場合は貸付人のみに開示）を行います。

2.6 レポーティング

当社は、資金充当状況レポーティング及びインパクト・レポーティングを、調達資金の全額が適格プロジェクトに充当されるまで、守秘義務の観点も考慮した上で可能な限り当社ウェブサイトにて開示（ローンの場合は貸付人のみに開示）します。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当後に計画に大きな影響を及ぼす状況の変化が生じた場合は、当社ウェブサイトにて速やかに開示（ローンの場合は貸付人のみに開示）する予定です。

■ 2.6.1 資金充当状況レポーティング

当社は、調達資金全額が適格プロジェクトに充当されるまで、資金充当状況をウェブサイトにて報告（ローンの場合は貸付人に対して報告）します。

■ 2.6.2 インパクト・レポーティング

当社は、資金調達の対象となる適格プロジェクトについて、各プロジェクトの概要およびインパクトにつき、お客さまに対するエンゲージメントを通じて、モニタリングします（ローンの場合は貸付人のみに報告）。

2.7 外部レビュー

当社は、独立した外部評価機関である DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパンより、本フレームワークが、クライメート・トランジション・ハンドブック（ICMA）、クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針（金融庁、経済産業省、環境省）、グリーンローン原則（LMA 他）、グリーンローンガイドライン（2022 年版）（環境省）と整合している旨のセカンドパーティオピニオンを取得しています。

以上